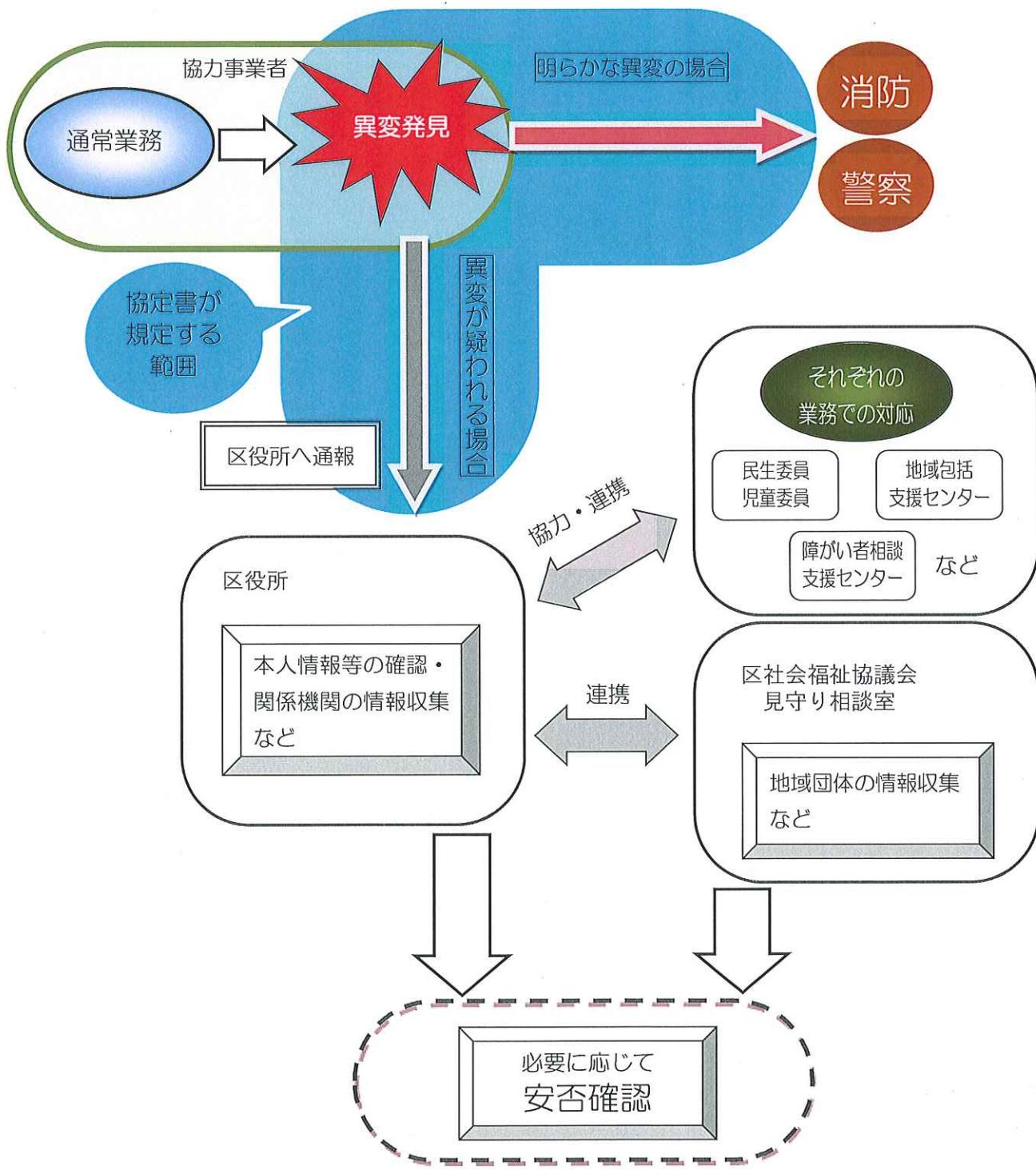


協力事業者による地域見守りの取組みにかかる 通報等ガイドライン

大 阪 市

異常発見から通報・安否確認までの流れ



A 明らかな異変の場合

B 異変が疑われる場合

- B-1 外観から見た異変
- B-2 対象者の姿等から見た異変

事業者は、

- 契約等に基づく定期的な訪問など、通常業務における変化の把握ができる

その一方で、

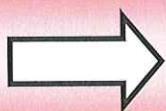
- 契約者以外の把握が困難である
- 本来の業務がある

そこで

事業者の特性に応じて、ガイドラインに該当するかどうかの判断を行ってください。

- ガイドラインはあくまでも判断の目安です。
- 通報を義務付けるものではなく、厚意により通報をお願いするものです。
- 一般市民と同じく、事業者としての特性を活かした判断により通報を行ってください。

A 明らかな異変の場合



即時通報

一般市民が警察・消防に通報する場面を目安に、通報するかどうかを判断してください。

①対象者が明らかに死亡している場合

⇒ 警察署（110）

②対象者宅において焦げくさい臭いがする、ガス臭がするなど火災の発生又はガス漏れ等が疑われる場合

⇒ 消防署（119）

③対象者が怪我、病気などにより救急車が必要な場合

⇒ 消防署（119）

◆こんな症状がみられたらためらわずに119番に連絡してください。

- ・ 意識がない（返事がない）又はぐったりしている
- ・ 息が苦しそうで、顔色が悪い
- ・ 頭や胸を激しく痛がっている
- ・ ろれつがまわりにくい、うまく話せないなど
- ・ 救急車を呼んだ方がいいか迷った場合は、救急安心センターおおさかへ相談してください。

救急安心センターおおさか

電話 #7119 または 06-6582-7119

B 異変が疑われる場合

- 明らかな異変ではないが、本人や家屋の状況の変化等に異常が疑われる



① 区役所開庁時間（平日午前9時から午後5時30分）

6ページ区役所開庁時間における各区通報先へ通報

② 休日・夜間（平日午後5時30分から翌朝午前9時）

7ページ休日・夜間ににおける各区通報先へ通報

異変と判断しうる事例

B-1 外観から見た異変

- ・配達物や新聞が、新聞受けなどに溜まっている状態が続いている。
- ・日中なのに、室内の電灯がついている状態が続いている。
- ・雨戸が閉まったままの状態が続いている。
- ・玄関のドアなどが、開いたままの状態が続いている。
- ・庭の手入れやごみの処理がされていない状態が続いている。
- ・異臭・異音がする状態である。 など

B-2 対象者の姿等から見た異変

- ・倒れていたり、座り込んだまま、呼びかけに応じない状態である。
- ・以前と比べて、歩行を初めとした動作が不自由になっている。
- ・極端に痩せている、顔色が悪い、生気が無い、不自然なケガやアザが見られる。
- ・季節に合わない服装をしている、体や服が異常に汚れている。
- ・同じ話を繰り返す、話を聞こうとしないで一方的に話す。
- ・つじつまの合わない話をする。伝えたばかりのことを忘れる。
- ・無表情で話をしたがらない、ふさぎこんだ様子である。
- ・緊急連絡先を言いたがらない。
- ・以前と比べて意思疎通が困難になった。
- ・本人または部屋全体に尿などの異臭がする。
- ・部屋の中や家の周りが異常に散らかっている。
- ・不審な人物の出入りを見かける。 など

区役所開庁時間における各区通報先

令和6年4月現在

区名	担当	電話番号
北区役所	福祉課(高齢福祉担当)	06-6313-9498
都島区役所	保健福祉課(保健福祉)	06-6882-9857
福島区役所	保健福祉課(地域福祉)	06-6464-9857
此花区役所	保健福祉課	06-6466-9559
中央区役所	保健福祉課(保健福祉)	06-6267-9857
西区役所	保健福祉課	06-6532-9857
港区役所	保健福祉課	06-6576-9857
大正区役所	保健福祉課	06-4394-9857
天王寺区役所	保健福祉課	06-6774-9892
浪速区役所	保健福祉課	06-6647-9905
西淀川区役所	保健福祉課	06-6478-9958
淀川区役所	保健福祉課	06-6308-9857
東淀川区役所	保健福祉課(保健福祉)	06-4809-9786
東成区役所	保健福祉課	06-6977-9162
生野区役所	保健福祉課	06-6715-9091
旭区役所	福祉課(地域福祉)	06-6957-9857
城東区役所	保健福祉課	06-6930-9142
鶴見区役所	保健福祉課	06-6915-9859
阿倍野区役所	保健福祉課	06-6622-9857
住之江区役所	協働まちづくり課	06-6682-9832
住吉区役所	保健福祉課	06-6694-9933
東住吉区役所	保健福祉課	06-4399-9851
平野区役所	保健福祉課	06-4302-9886
西成区役所	保健福祉課(地域福祉)	06-6659-9857

休日・夜間における各区通報先

令和6年4月現在

区名	担当	電話番号
北区役所	宿直室	06-6313-9986
都島区役所	宿直室	06-6882-9983
福島区役所	宿直室	06-6464-9982
此花区役所	宿直室	06-6466-9982
中央区役所	宿直室	06-6267-9986
西区役所	宿直室	06-6532-9986
港区役所	宿直室	06-6576-9982
大正区役所	宿直室	06-4394-9986
天王寺区役所	宿直室	06-6774-9986
浪速区役所	宿直室	06-6647-9982
西淀川区役所	宿直室	06-6478-9982
淀川区役所	宿直室	06-6308-9982
東淀川区役所	宿直室	06-4809-9982
東成区役所	宿直室	06-6977-9982
生野区役所	宿直室	06-6715-9982
旭区役所	宿直室	06-6957-9982
城東区役所	宿直室	06-6930-9986
鶴見区役所	宿直室	06-6915-9982
阿倍野区役所	宿直室	06-6622-9986
住之江区役所	宿直室	06-6682-9986
住吉区役所	宿直室	06-6694-9986
東住吉区役所	宿直室	06-4399-6101
平野区役所	宿直室	06-4302-9857
西成区役所	宿直室	06-6659-9986